

建設工事において、若手技術者の配置を評価する 総合評価落札方式の見直しについて

[取組番号 67]

1 現状と課題

若手入職者の減少により技術者の高齢化が進行し、建設業者の施工能力の低下や品質確保への影響が懸念。⇒ **優秀な技術者の確保・育成が課題**

2 取組内容

現行の総合評価落札方式は、配置技術者の工事成績や表彰履歴等を評価していることから実績のある技術者が優先され、実績の少ない若手技術者は配置されにくい。

このため、以下の取組により若手技術者（40歳未満）の配置を容易にし、技術の継承を進めるとともに、活躍の場を確保する。

取組①【見直し】：主任技術者に実績の少ない若手技術者を配置した場合現場代理人の持つ**資格**、実績（工事成績、優良表彰）で評価。

取組②【追加】：主任技術者に若手技術者を配置した場合、**技術者要件で0.25点加点（試行）**。

入札時

無

主任技術者（公告日時点 40歳未満※）

若手を指導

有

現場代理人 以下の実績等を評価

- ・ 資格及び国又は県発注の工事の実績（工事成績又は優良技術者表彰）

※技士会の会員で40歳未満は全体の2割（うち1級の有資格者は13%程度）

完了時

工事成績の付与

優良表彰の申請はいずれか選択

工事成績の付与

評価

3 実施時期

平成 29 年 4 月以降の公告案件で実施（取組② は約 20 箇所で試行）